

平成 1 9 年 1 1 月 8 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 9 年第 2 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年11月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時20分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤本 靖 古木 光義
牧野 征夫 小林 章子
大澤 祥一

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	高橋 眞二
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	学校給食課長	石井 雅隆
生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行	体育課長	田中 博
図書館長	藤田 力		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 小林 健司 鈴木 啓史

案 件

1 報告

- (1) 学校情報メール配信サービスの開始について
- (2) 平成 2 0 年度立川市立小・中学校教員の定期異動について

2 その他

平成19年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年11月8日

教育委員会会議室

1 報告

(1) 学校情報メール配信サービスの開始について

(2) 平成19年度立川市立小・中学校教員の定期異動について

2 その他

開会の辞

藤本委員長 皆様方、こんにちは。ただいまから、平成19年第21回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いします。

小林委員 はい。

藤本委員長 つきましては、本日の内容は、ご案内のとおりでございます。どうぞよろしくご審議ください。

報 告

(1) 学校情報メール配信サービスの開始について

藤本委員長 それでは、議事に入ります。

報告が2件ございます。まず、(1)学校情報メール配信サービスの開始について。学務課長、お願いします。

島田学務課長 それでは、学校情報配信メールサービスの開始についてご報告いたします。

既に今年5月から、立川市の「立川安全安心(見守り)メール」が発足して配信サービスが行われておりますが、もともと「立川安全安心(見守り)メール」の中に、内部システムとして閉じられたリストの方のみにメールを配信することのできるサービスがございました。これを活用して、学校から保護者の方に向けて、直接パソコンや携帯電話の電子メールに送信できる仕組みをつくるということで準備してまいりましたけれども、ここで準備が済みまして、具体的な配信も始まっておりますので、ご報告いたします。

内容は、配信の対象者としては、立川市立の小・中学校に在学している児童・生徒の保護者ということにしております。これは、先ほども申し上げましたように、「安全安心メール」の内部のシステムでありますので、「立川安全安心(見守り)メール」の防犯情報なども、このメールのリストに登録されますと必ず配信されるようになっております。

また、「安全安心メール」の方に既に申し込まれている方も、「学校情報メール」と言っておりますけれども、学校ごとのメールに申し込みをしても、二重に届くということはない状態になっております。

サービスの利用料につきましては、これを特別に仕組みますと、相当な費用がかかるんですけれども、申し上げていますように、内部システムでありますので、教育予算も使わないまま、市の方のメールのサービスの一環としてできますので、通信料を別に負担していただくことはありませんが、メールの受信の通信料、受信については、サービスに通信会社とかそういう会社によって違いますけれども、1通0.5円から2.2円程度ということですので、年間でも数百円の範囲になるということになります。

それから、個人情報につきましては、安全措置をとられたサーバー上で管理しており、ま

た、当然であります。契約に基づきまして、このメール配信以外の用途には使用しないということになっております。

それから、注意事項としては、なりすまし行為ということが考えられますので、金銭については、このメールでは一切情報としては何かを支払ってくれとか、そういうことは使わないということをお知らせし、あらかじめ明確にしていきたいと思っております。

お手元の資料にありますように、こちらの考え方としては、急遽運動会が中止になるとか、学校の校外行事などで出発している帰路の予定が遅れると、そういう急遽配信をする必要があるというとき、校長先生の判断で学校ごとに保護者に配信するというようにする予定であります。

そして、利用要綱につきましては、立川市の防犯不信者情報メールの利用規約に基づいて運用されるということを中心に要綱をつくりまして、この利用規約と利用要綱に同意した上で、校長先生にあてて、それぞれ情報メールにお申し込みをしていただいて配信を行っていくという仕組みにしております。

現在、準備が済みまして、立川市の20小学校、9中学校のうち、準備中の小学校が2校、そのほかの1中学校、4小学校では既に準備が完了し、具体的な配信も始まっております。

以上です。

藤本委員長 説明は終わりました。これは事例も載っておりますが、ご質問もあろうかと思っておりますので、まず1つだけ伺いますけれども、登録は、開始については、保護者の皆様となっておりますが、登録を個人個人とする形になるのでしょうか。学務課長。

島田学務課長 登録につきましては、お手元の資料にあります情報メール申込書を学校に出していただいて、その際、記載されていますメールアドレスを学校でエクセルというシステムの中に入れていただいて、それを、学務課を通じて配信業者の方へ登録するというやり方になります。

藤本委員長 そうしますと、学校ごとということになりますね。

島田学務課長 そうです。学校ごとです。

藤本委員長 質問、ご意見を承ります。小林委員。

小林委員 今、11月1日に配信サービス開始ということで、現状、小学校6校、中学校1校、配信予定というお話がありましたけれども、これ以外の学校は今後どういう方向でいくのかお分かりでしょうか。

藤本委員長 学務課長。

島田学務課長 この事業につきましては、校長先生の判断で、学校の実態とか地域のいろいろな事情に合わせて利用していただく場合は利用していただくということになっておりますので、今申し上げました以外のところは、この後、準備が整って、やりたいということになればやるということになると思います。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 それと、メール配信で情報を得られるのはとても便利でいいんですけども、申

し込みをしていない人にも同じような情報は別の形で届くようにはなっているのでしょうか。

藤本委員長 学務課長。

島田学務課長 その点は従来どおりですので、ほかの方法をとって、電話でなされる場合は電話でしますし、紙を通じて、少し時間がかかりますけれども、通じるということもあると思います。

藤本委員長 いいですか。

小林委員 はい。

藤本委員長 牧野委員、どうぞ。

牧野委員 いろいろありますけれども、確かに情報というのは、今、情報氾濫でもって、いろいろな情報で、この情報をうまく活用した、悪質なものもどんどん増えてきていますし、非常に怖いんですね。はっきり言ったら、ただ、メールを持っていない方は、メールを得ることはできないですね。だから、こういう情報メールを持っていらっしゃる方のみが得られるので、今、小林委員が言った、持ってない方は得られないんですよ。そうしたときに、全家庭のそういう共通性が得られるかどうか。本当の意味でのね。例えば、運動会は中止ですよというメールを流したから終わりというわけではないとは思いますがけれども、一々学校に来てもらって確認して帰るといった条件というのは、今と同じだろうと思うんですね。そういうことを考えると、メールというのは確かに便利なんですけれども、学校現場の中では、それを持ち込んで、それを一斉送信するんだと思うんですけれども、そういった手間をかなり現場では負わなければいけない。そうしたときに、学校の負担というのもまた大きくなる。今、いろいろな意味での学校の中に負担がある中に、大したことはないだろうという言い方もあるかも知れませんが、親のためにというか、子どものためにメールを配信するのは当然だろうという考えもあるでしょうけれども、やはり学校現場から考えると、大きな負担はどうしてもついてくるだろうなということになってくると、子どもの指導や学力の問題や、そういったところに大きな力を発揮してもらえばありがたいんですけども、こういう課題に対しての問題について仕事を増やしていくということは、僕はあまり賛成じゃない。やはり今の市の安全メールのような形で、携帯電話でもって確認をしていくような、ああいうものであれば、まだ、皆さん携帯電話は普及していますから、だったらまだいいだろうな。メールというのは、いまいちどうなのかという疑問が残っていきます。携帯電話メールというんでしょうか、そういうもので発信できるのかどうか、ちょっと確認をします。

藤本委員長 古木委員、何かありましたら、どうぞ。

古木委員 立川市の小・中学校全体からの強い要望というものがあったから、これの実施に踏み切ったんだと思うんですけども、どの程度の学校、29校のうち、どの程度の学校から強い要望があったんでしょうか。

藤本委員長 そういうことを含めて学務課長、お願いします。

島田学務課長 最初のご質問については、メールといっても、パソコンへのメール配信もも

ちろんできますけれども、99%以上が携帯のメールに配信されることになると思っておりません。

それから、要望につきましては、特にこれを実施する際に、学校側に要望があるかというような調査などはいたしておりません。ただ、既に17年度か16年度ぐらいからだと思いますが、幾つかの小学校、中学校も1つぐらいあったかもしれませんが、独自にPTAなどがお金を出し合ってメール配信を行っているという事実がありましたので、そういった学校では要望が強いのだろうと考えておりました。先ほど来出ております学校の負担ということについては十分配慮しなければいけないと思っておりますので、当初から教育委員会として一斉実施をしていただきたいとか、そういう考え方は申し上げておりません。現在、11月からできるようにいたしますということをお願いをしまして、先ほど申し上げましたように、1中学校、6小学校で始まるようとしているということであります。

古木委員 ありがとうございます。

藤本委員長 牧野委員のおっしゃったところ、利便性とリスクと両方同居していると思うんですね。その辺のところの考え方はいかがでしょうか。学務課長。

島田学務課長 当初、それほど懸念していなかったんですけども、準備過程の中でそういうご意見などをいただきまして、地域の実情とか学校の状況に合わせてやっていただくということと、それから、波及していくいろいろな問題というのは、情報の問題というのはございますので、それぞれ出てきたところで対応する問題は出てくるかと思っております。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 学校側の配信サービスの手間ということなんですけれども、そんなに大変なことなんでしょうか。私としてみれば、今はメールが常識で、かえって電話だと、留守だったりとか、次にかけるのを忘れてたりとかというふうな結構面倒なことがあるので、メールで一斉に送っていただくと、すごく便利だと思うんですね。メールを利用できない人は、従来どおりの電話連絡網でもいいですけども、その中から、メールを使っている人は抜かしていただかないと、よけい二重に手間がかかりますので、その方がいいなと思っておりますので、手間の点について。

藤本委員長 学務課長。

島田学務課長 このメールは、「安全安心(見守り)メール」と同じですので、最大でも200字程度のものしか送れませんので、非常に短い内容になります。ですから、ワードで数行の文章を送るということだけですので、配信自体は負担になるというふうに考えておりませんが、リストをつくるというのが多少手間なんです。その辺のところは協力していただければ、年度ごとにリセットしていかなければならないということなどありますけれども、そんなに大きな負担というふうに考えておりませんでしたけれども、学校の実態によっては、さまざま出てくる問題がありまして、十分時間をかけて、保護者の方などのご意見もお聞きしながらやっていかなければならないと思っております。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 もう一つ。前の質問にかかわるんですけども、兄弟がいらっしゃるから、その中で小学校はやったけれども、中学校はやらなかった。中学校はやったけれども、小学校はできなかったという状況では困るので、やはり一つの中学校ブロック体のような感じでもって、そこで同時にやっていくという形だったら、私はまだ賛成なんですけれども、各学校がそれぞればらばらで、できるところからやっていきましょうという、これもいいとは思いますが、どうしても小・中の問題というのは、兄弟の問題は起きてくるだろうな。そうしたときにさまざまな課題がそこに起きるかなという心配はないわけじゃありません。だから、そのところがクリアできる状態になっていけば、また違った方向に行けるかなと思うんですけども、今のところはそういう心配はあるなと思いました。

藤本委員長 教育部長さんにお伺いしますが、今の牧野委員からのお話の件、各学校に必ず入りなさいというものではないんじゃないかなという感じがするんですが、この辺のお考えはいかがでしょうか。

高橋教育部長 今、課長が答えましたように、そうした点をもろもろ今配慮しているというところでございます。そもそも不審者情報の「安全安心メール」の機能の中に、こうした機能を持っていますよということを学校側にはお伝えしたわけでございます。その中で、学校側が必要であれば、これを使ってくださいというような形でございますので、各学校では、極端な話を言いますと、余裕ができたなら入れてもいいですという状況でございます。

ただ、今御指摘のように、1中学校、2小学校とか、1つの地域の塊があります。これは小学校だけでもそれなりの機能は、利便性は向上するんですが、確におっしゃるように、お兄ちゃんは来たけれども、妹、弟の方はこなかったというような部分の情報も時にはあるかと思えます。そうした点では、既に今、学校の校長先生方も小学校と中学校の校長先生同士、いろいろ話をしてどうしようかということで検討していただいていますので、その検討の結果を受けて、私どもも対応していきたいと思えます。

また、これは保護者の方々のご同意がなければできないことではございませんので、各学校の保護者の方々とも今話をしているようですので、その状況を見守りたいなと考えております。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 質問ですけども、「立川安全安心（見守り）メール」というのは、一体保護者を含めて、地域の方を含めて、何%ぐらいの方が利用しているか、分かっている範囲内で答えいただけますか。

藤本委員長 学務課長、お願いします。

島田学務課長 8月ぐらいの時点で、登録が5,500~5,600件だったと思えます。この関係で進んでいきますので、一応今年度としては1万件ぐらいを目安に登録を考えて、生活安全課の方で考えておりますが、超えても登録できますし、特に非常に多くなっても大丈夫だろうということです。学校との関係で何%ぐらいということは、まだ始まっておりませんので、そういった試算もしていませんので、よく分かりません。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 そうすると、全家庭の中のこの件数は何%ぐらいですか。立川市の家庭数に対する、5,000~6,000 というのはどれくらいのパーセンテージになりますか。

藤本委員長 学務部長。

島田学務課長 5,000~6,000 と今申し上げましたのは、保護者と関係ない部分を含めて、登録の数ですので、まだ、保護者の方がその中にあるというのは、相当少ない数だと思います。学校情報メールの登録が非常に多くなれば、割合は相当高くなると思いますが、今年度中ぐらいいは、まだほかの電話であるとか、紙であるとかということで情報を伝達しなければ、メールの配信で今までのことを代替しようとすることはできないと考えております。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 そうすると、せっかく「安全安心メール」をつくっても何%かなんですね。全市民がきちんとそういうメールに対する情報があまり得られていない状況であるということになると、果たして学校情報メールがどこまでいくのかなということをやちょっと心配はするんですけども、もう一つは、携帯電話の問題。これも大変大事だし、携帯電話でもってやるということは、非常に簡易にできるということで、受ける側はありがたいと思うんですね。そういう面ではありがたいですけども、それも登録していないとすると、なかなかこういった問題についても普及は、困難までいかないにしても、なかなか広がっていかない。何年かかるだろうなという気がしているんですけども、確かにあればあったで便利は便利だということはあるんですけども、そこが難しいところであって。

それから、もう一つは、このメールを登録すれば、例えばメールの登録を廃止したい。例えば1年契約とか2年契約とかという形でできるんですか。それとも、申請者から登録抹消を言わない限りは抹消しないんですか。それを教えてください。

藤本委員長 学務課長。

島田学務課長 その問題については、当初から年度ごとにリセットするという仕組みにしていると思いますので、学年が進むときにもう一度しなければならぬという問題はあるんですが、登録意思を確認するということも含めまして、3月31日ですべてリセット、登録は抹消いたします。

牧野委員 分かりました。

藤本委員長 そういう報告でございますけれども、まだございますか。

小林委員 このサービスは、例えばこれを実施する学校が保護者に知らせる場合は、その学校内の全部の皆さんにお知らせがいくわけですよ。そうすると、これによってかえって立川市の安全安心メールも普及するんじゃないかなというふうに私は感じているんですけども、ただ、情報が漏れるということが心配ですので、その辺だけは留意していただきたいと思います。

藤本委員長 そういう報告をいただきまして、安心安全を考えると、非常に利便性の高いものだろうと思いますし、学校でこれを配信するにしても、前後したり、早いところや遅いと

ころや、いろいろ準備もあろうかと思いますが、いずれこういうのがだんだん広がっていくんだらうなという感じがあります。ただ、その間に、先ほど来出ているようなリスクもありますので、そのあたりも含めながら、今後一層進めていっていただければ、ご配慮いただければというふうをお願いして、この報告を終わりにしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

報 告

(2) 平成 20 年度立川市立小・中学校教員の定期異動について

藤本委員長 次へまいります。報告の 2 番、平成 20 年度立川市立小・中学校教員の定期異動について。教育長、お願いします。

大澤教育長 平成 20 年度の校長等の定期異動の作業が始まるわけでありまして、この作業に当たりましては、年間 3 回ほど行っております校長等の業績評価、あるいはヒアリングで校長の人事構想もしておりますので、それらを参考にしながら、これから作業を進めていきたいと考えています。

今日は、東京都から定期異動の方針でありますとか、実施要綱がまいっておりますので、その辺のご説明と、現時点での校長等の配置状況等がありますので、その辺についてのご説明をさせていただきます。説明の内容につきましては、指導課長の方から説明いたします。

藤本委員長 それでは、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは、私の方から平成 20 年度の教員定期異動につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

お配りいたしました資料でございますけれども、教員の定期異動実施要綱、主幹級職教員の定期異動実施要綱、教員の定期異動方針、そして教育管理職の異動方針並びに立川市における管理職の配置状況と、5 点お示しさせていただいております。

本日、別途配らせていただきましたものは、教育管理職の異動方針、それから立川市におきます管理職の配置状況でございます。管理職の配置状況の一覧につきましては、個人情報もございますので、教育委員会が終わりましたら回収をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、本年度の教員の異動につきまして、9 月 14 日に室課長会において、東京都教育委員会より、まず、主幹級教員の異動の方針等、説明がございました。これを受けまして、10 月 3 日に校長会で説明をいたしまして、10 月 22 日から 10 月 26 日の間、全校長から自校の教員の異動に関するヒアリングを行いました。また、11 月 5 日の室課長会で東京都教育委員会より、教育管理職の異動方針等の説明を受けまして、今後、11 月 19 日から 28 日までの間に、管理職に関する異動のヒアリングを校長から行いたいということで事務作業を進めてまいりたいと思っております。

それでは、今お示しいたしました資料の中で、平成 15 年 7 月 10 日に出されております東京都区市町村立小・中・特別支援学校教員の定期異動実施要綱をご覧いただきたいと思います。

す。

現在の東京都の教員異動につきましては、平成 15 年に出されました実施要綱の考え方を基本に進められております。

第 1、異動の目的。公立学校は、都民の信頼と期待にこたえるため、各学校の教育課題に適切に対応するとともに、特色ある学校づくりの推進に努めなければならない。

そのため、東京都教育委員会は、適材を適所に配置し、学校における望ましい教員構成を確保し、教育活動の活性化を図るとともに、教員に多様な経験を積ませることにより、教員の資質能力の向上と人材育成を図ることをめざし、教員の定期異動を行う。

第 2、異動の方針。

1、教員の人材育成と能力開発の視点に立ち、学校経営方針を踏まえた校長の人事構想に基づくきめ細かな異動を行う。

2、教員に多様な経験を積ませるため、区部と市部・町村部の地域間の異動など全都的な視点に立った人事交流を促進する。

3、島しょ・へき地等における教員組織の充実を図る。

基本的に、この異動の目的、異動の方針に沿って、本年度も教員異動に関しましては進めるところでございます。

また、教育管理職の異動方針につきましても、同様に、適所適材の配置、能力、業績に基づく人事、人事交流の積極的な推進、教育系行政管理職の異動、そのようなことが基本的な考え方と示されております。

この異動の基本的な考え方、もう少し説明させていただきますと、つまり、学校の教員の異動につきましては、教員個々の希望によって異動が始まるのではなくて、校長の人事構想から教員の異動は始まるということが進められているというところでございます。この校長の人事構想とは、校長が学校経営方針を実現するために、教員の人材活用、育成の観点を踏まえて作成する中・長期的な人事計画でございます。このことを教職員に示し、教職員との相互理解を図ることが大切でございます。

異動は、こうした校長の人事構想に基づきまして、校長からの具申を市教育委員会が受けまして、市教育委員会より内申を都教育委員会に行いまして、都教育委員会が決定をしていくということでございます。

では、私ども市教育委員会としての方針というところでございますけれども、そのことをお話をさせていただきたいと思っております。

立川市教育委員会におきましては、教育施策といたしまして、市の基本方針、市民力と連携のまちづくりをもとに、学校教育の指針である「確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために」の実現に向け、各小・中学校で実践的な研究活動を行い、保護者、地域に信頼される学校づくりを目指しております。

そのために、本市におきましては、小・中学校全校を教育研究指定を行い、規律ある学校生活、学習活動を指導できる教員を育成するとともに、学校教育への市民参加、学校情報の

提供、外部評価等を実施、検討しているところでございます。

このような立川市の教育施策の達成に向けて、教員人事上の課題という点でございます。

本市の児童・生徒、まず学力の面でございますけれども、基礎的・基本的な学力の定着状況は概ね良好であり、確実に定着しつつある、そのように考えておりますけれども、例えば、都教育委員会が実施をしております学力調査などでは、東京都の平均を下回っているような教科もございます。また、家庭環境などのことから、子どもが自分自身では解決できない悩みを抱えている子どもたちもおります。これらのことから、健全育成や学力向上の面で積極的な取り組みが必要であると考えます。

このために、主幹を活用した組織的な学校運営をもとに、学校、地域の特性を生かした教育研究等で学校の活性化を図ってまいりたいと思います。そのために、1つには、人権意識を持った授業規律の確立ができる教員、第2に、授業力の向上と日常実践が進められる教員、第3に、情報公開、積極的な市民連携ができる教員を育成並びに配置したい、そのように考えております。

人事上の対応策ということでございますけれども、主幹を計画的に育成し、配置、活用するとともに、学校、地域の特性を配慮して、人事の入れかえを行っているところでございます。しかしながら、校長におきましては、60歳定年となる校長、別紙の配置状況をご覧いただいておりますのとおり、60歳定年により、本年度、小学校で5校、中学校1校、これは20年度になりますと、小学校3名、中学校2名、21年度は小学校3名、中学校2名、60歳定年となる校長が、今後の3年間で半数が入れ代わる可能性がある、こういうように、立川市の教育の変動期を迎えているということが言えると思います。

これは、資料の方、副校長もつけてございますので、今年度60歳定年を迎える副校長は小学校1名、ちなみに教員で申し上げますと、小学校が13名、中学校が3名ということになります。このような変動期でございます。また、健全育成上の課題がある学校もありますので、動ける管理職が必要であると考えております。

本市におきましても、再任用される校長の採用にも取り組んでまいりますが、意欲のある新任校長、行政系校長、あるいは管理職A選考、B選考の副校長をバランスよく配置していきたい、そのように考えております。

あと、幾つかお話を最後させていただきたいと思いますが、学校組織で主幹教諭が現在未配置の学校が小学校で3校ございます。この状況は改善を図りたいということを考えております。

それから、次に、全都的な傾向でありまして、立川だけの傾向ではないのですが、教員の年齢構成上の課題がございます。それはどういうことかと申しますと、教員の年齢構成を20代、30代、40代、50代というふうに分けていきましたと、大きな2コブになってしまう。M字型の年齢構成になるという課題がございます。例えば、小学校では40代、50代の教員が立川市では60%、中学校においては77%が40代、50代の教員である。これは全都的にも同様の状況でございます。都全体では、小・中学校の教員約54%が小学校の場合、

40代、50代。中学校の場合は71%が40代、50代。最大の課題は、30代の教員が不足しているという問題でございます。これは本市におきましても、小学校、30代の教員が15%、中学校も15%でございます。全都を見ましても、小学校で21%、中学校では18%と、30代教員が少ないということが今後の学校教育において大きな課題の部分であると思っております。

それから、現在、先ほど申しましたように、主幹級教員の異動のヒアリングを全校長から受けておまして、教員の今現在の定期異動の予定者数でございますけれども、小学校で48名、中学校29名、計77名が異動予定でございます。これはあくまでまだ予定ということでございます。

昨年度が小学校48名、そして中学校37名、計85名でございましたので、教員の異動に關しましては、前年とほぼ同様の傾向であると考えているところでございます。

今後とも教育委員会におきまして、ご報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、本年度の教員の定期異動の事務作業が始まりまして、4月1日定期異動までこの事務作業を続けてまいります。本日はその初めということで、基本的な考え方等についてご説明、ご報告させていただきました。

以上でございます。

藤本委員長 ありがとうございます。なかなか厳しい状況にあるようでございますが、何かご質問ございますか。特にありませんか。ご意見でも結構です。よろしいですね。牧野委員。

牧野委員 立川市にはぜひともいい教員、いい校長をお運びいただいて、いい教育ができるように、ぜひお願いしたいという期待だけです。

樋口指導課長 精いっぱい努力いたします。

藤本委員長 今のは委員を代表していただきましたので、皆さんの総意でございますので、どうぞよろしく頑張ってください。

ほかにはございませんね。それでは、この報告は以上で終わります。ありがとうございます。

その他

藤本委員長 続きまして、その他に入ります。その他、連絡事項。総務課長、お願いします。

渡邊総務課長 それでは、本日の視察についてご説明をさせていただきます。お手元に配付いたしました教育委員施設視察及び懇談日程という資料でご説明させていただきます。

まず、本日、予定では2時半に市役所を出発いたしまして、まず1番目に、旧多摩川小学校の視察をしていただきたいと思います。

内容につきましては、指導課担当部分の中島指導主事から、たまがわみらいパークの部分につきまして、子育て推進係長の方から、お手元に配付してあります資料、教育委員会たまがわみらいパーク施設見学資料という資料と施設の説明をということで考えております。概

ね 30 分程度ということで、多少時間がありませんが、この 2 カ所を旧多摩川小学校で視察をしていただきます。

次に、松中小学校と西砂小学校へ参りまして、ここは学務課より学務課の担当部分を施設見学及び説明ということをしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

藤本委員長 その後、西砂も行くんですね。

渡邊総務課長 旧多摩川小学校を終わりましたら、松中小学校と西砂小学校の 2 校を学務課の部分ということで視察をしていただきます。よろしくお願いいたします。

藤本委員長 分かりました。牧野委員。

牧野委員 以前にいただいたお知らせ、教育委員会施設訪問というのがありますね。この中の松中は一番最後の学校図書の問題ですか。

藤本委員長 学務課長。

島田学務課長 松中小学校では学校図書が中心なんですけれども、松中小学校はできれば大変日程が厳しいんですけれども、職員室の今配備しております教員用コンピュータの配備状況と、パソコン室を見ていただきたいと思っております。西砂小学校は学校図書だけの予定であります。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 いただいた一番最後のところの平成 18 年度末各校蔵書数とありますね。この蔵書数は、16 年度末、18 年度末から標準冊数が書いてあります。このバランスが崩れていきますけれども、廃棄だとかいろいろなものがあって、新しいものを購入したりして、当然こういうばらつきがあってもいいんですけれども、例えば、新生小学校なんかは 2 校一緒になっていきますから冊数が多いのは当然ですね。そういうのは理由がよく分かるんですけれども、標準冊数の基準というのは、学校図書館、図書標準の中の分類で、文初小第 209 号のあれでやっていますか。

島田学務課長 そうです。1 つだけ、18 年度の方の新生小学校の、11 万となっておりますので、これは 1 万 8,000 の間違いだと思ってしまうんですけれども。学校ごとにはばらつきが非常にありまして、見ていただきたいのは、蔵書管理の状況がどうなのかという問題もあります。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 こういう蔵書を見ていくのも一つの大切な、来年度の予算に対する要望の参考になりますし、もう一つは、こういう学校図書の司書教諭というのは、異動の中にもありますけれども、実際問題、各学校にある標準的な図書教諭というのは、時間数、2 時間ぐらいのものの中でやっていますので、とうてい教員が図書指導というのは難しい、困難であるということから、教育委員会としても、でき得る予算の範囲内で、ぜひとも来年度予算の中でも図書司書の仕事ができる方を何名か、アルバイトでも何でも結構ですけれども、学校に少しでも配当していただきながら、学校図書の管理運営というか、そういうものもぜひお願いをしたい。これは要望です。これはまだまだこれから予算の問題がありますので、これから

の要望としてお願いできればありがたいと思っています。

以上です。

藤本委員長 という要望でございますので、よろしくどうぞ。ほかはよろしいですか。

小林委員 研修会に行ってきたので、そのご報告を簡単にさせていただきます。

その他

藤本委員長 では、その他の2で、小林委員、お願いします。

小林委員 11月6日と7日に、市町村教育委員会研究協議会に行ってきました。

2日間だったんですけども、1日目は、文科省の方の説明と、基調講演で、東京都教育委員長、木村先生のお話と、その後にパネルディスカッションがありました。

この中でご報告するようなことは、木村先生のお話は大変興味深かったんですけども、これからの教育委員会は評価されるということで、その評価システムも、他の自治体の教育委員を加えた同僚評価というものですけれども、それが必要なんじゃないかというお話でした。

それから、学力の面では、学力低下と言われてはいますが、実際にデータで調べていくと、特にそれほど心配するような低下ではないということで、マスコミが大きく取り上げるので、そういう風潮になっているけれども、マスコミについて問題があるんじゃないかというようなお話でした。同感いたしました。

そして、パネルディスカッションは、教育の質をいかに保障するかということで、国分寺の教育長、北区の教育長、学芸大学の教授と、それから文科省の方が来て話し合いがなされて、民間会社の人材育成のことを大変皆さん興味を持って聞かれていたのが印象的でした。

2日目は、分科会で、私は教員の指導力創造と教育委員会の支援ということで、この分科会で話を聞いていたんですけども、事例として、沼田市の教育委員会の相互乗り入れ型学級担任制の紹介がありました。これは、小学校は担任がすべて教えるんですけども、それを、社会の得意な先生は、自分のクラスともう一つ別のクラスを教える。担任と副担任が交換しながら授業を受け持つというような制度の紹介でした。普通は同じ先生がずっとということですので、本当にこれは子どもにとっても新鮮なんじゃないかと思えますし、先生にとっても得意な分野が何度も時間をやることによって、また授業も向上するというので、いい試みなんだというふうに思いました。

それから、もう一つは、墨田区の教育委員会で、若手教員の育成事業についてのお話がありました。これは、以前、立川にいらした常盤隆指導主事が指導室長になって、前に座っていまして感激しましたけれども、立川でも、どこの地域でも若手教員の育成という事業をやっているんでしょうけれども、これは都の若手教員指導支援室という部署をつくって集中してやっていて、プログラムも独自で校長先生方が担当してつくられるということです。まだ実施途上だそうです。

ということで勉強させていただきました。資料はありますので、お渡しします。

藤本委員長 ありがとうございます。今、授業時数が改定されるとか、総合学習が減らされるとか、いろいろ話が出ていますけれども、そんなことは出てきませんでしたか。

小林委員 そこは詳しい話はなかったですけども、資料はいただきました。

それから、教育委員会の今後のあり方というお話もありまして、地教行法が改正になって、教育委員会も保護者を入れなくてはいけないとか、人数の幅を持たせられるとか、自ら評価を点検して、評価もされる。改善点が話されていたので、今後の改革が楽しみです。

藤本委員長 今国会でも出されていることですので、皆さんご存じだろうと思います。

閉会の辞

藤本委員長 それでは、以上で、あとの予定が詰まっておりますので、今日はこれで定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

今回は、11月22日13時30分からこの場で行います。

午後 2時20分閉会

署名委員

.....

委員長